

意見・質問	回答
<p><b>&lt;一般競争入札案件&gt;</b></p> <p><b>① 令和2年度 県営ほ場整備事業（面的集積型） 町野北部地区 区画整理事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備事業において、営業所の所在地と実際の現場が異なる業者が落札した事例はあるのか。</li> <li>・42者中、輪島市内には15者いるが、なぜ2者しか参加してこないのか。その問題意識と競争性を持たせる考えはないのか。</li> <li>・公告日から入札日までの期間が短いため入札に参加できないのではないのか。この期間は決まっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでも、入札参加資格要件として、営業所の所在地を総合事務所管内で設定していることから、市町を跨いで受注していることもある。</li> <li>・輪島市内においては、過去10年以上ほ場整備事業がなかったことから、参加が慎重になったものと思われる。また、ほ場整備事業はこれまでも経費が合わないといった声も聞いているため、設計における歩掛の見直しなどを通し、参加しやすくなるように努めたい。</li> <li>・建設業法で5千万円以上の工事については、公告日から入札日まで20日間（5日間短縮可）で規定されている。</li> </ul>
<p><b>② 主要地方道 金沢田鶴浜線 地方道改築工事（朱鷺の台跨道橋 上部工）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札業者の入札参加資格について、施工実績が七尾港改修工事となっているが、何年ごろの工事か。比較的最近の工事なのか。</li> <li>・落札業者以外にも、入札参加可能業者はいるようだが、長い間施工実績が無いとなかなか参加しづらいということもあると思う。技術の承継という観点でも心配だが、その辺りはどう考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の工事である。なお、施工実績は過去15年間で該当する工事を申請してもらうことになっている。</li> <li>・プレストレストコンクリートを用いた工事は石川県内だけではなく、全国で発注されている。その中で自分の条件に合ったものを受注し、会社の中で技術の承継を行っているものと考えている。</li> </ul>

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>入札参加資格としての施工実績を北陸3県に限定しているが、入札参加可能業者を増やすためにも、もっと地域を広げてはどうか。</li> <li>今回、落札業者のみの参加だったが、仮に不調となり再発注をする場合、入札参加業者を増やすためにどのような見直しを行うのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリートは温度・湿度によって伸び縮みするため、その辺りの管理が重要となる。北陸は多湿・降雪など特殊な気候であり、その中での工事管理が必要であると考えており、北陸3県での施工実績を求めたものである。</li> <li>基本的には、参加可能業者の受注状況を確認し、発注のタイミングを考慮するなど、不調にならないように努めたい。</li> </ul>
<p><b>③ 加賀沿岸流域下水道(梯川処理区)設備 104号工事(1系加温乾燥機械設備)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価項目の「錯綜箇所における既存の稼働設備への配慮について」とはどういうことか。また、落札業者から想定していた提案は出てきたのか。</li> <li>このような最終処理場関係の工事は、特定の業者が受注することが多いのか。</li> <li>今回、応札者が1者で落札率も高いという結果だが、その原因や競争性を確保するために考えていることがあれば教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すぐ隣で別の機械が稼働しており、そちらにも配慮しながら施工する必要があるため、技術提案を求めるものである。落札業者からの提案は、概ね想定したものだったと考えている。</li> <li>詳細な受注状況まで把握してはいないが、今回の翠ヶ丘浄化センター以外にも金沢市の犀川処理場や大聖寺処理場があり、そちらも含め県内・県外問わず色々な業者が受注しているものと認識している。</li> <li>下水道処理施設という特殊な施設、更に特殊な機械に係る複雑な工事であるため、機械自体の価格が高いことや、JVを組む際の各業者の事情等により、1者応札かつ高い落札率という結果になったものと考えている。具体的な改善策は検討中、というのが現状である。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p><b>&lt;指名競争入札案件&gt;</b></p> <p><b>④ 令和2年度水産環境整備事業 黒崎地区 広域型増殖場造成工事その2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指名の理由等について、「1. 当該地区で施工実績を有する1者」とは、様式7関連工事概要表に記載のある業者のことか。</li> <li>・今回3者が失格となっており、予定価格は事前公表されていると思うが、最低制限価格はそこから分かるのか。</li> <li>・3者が最低制限価格未満であるが、これは計算誤りなのか、応札回避による意図的なものなのか。価格が過密しているように思えるが、いかがなものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのとおり。</li> <li>・ 最低制限価格は事前公表されないが、算出方法は公表されている。近年、この界限においても類似工事はあるので、ある程度は分かるものと認識している。</li> <li>・ 落札業者との差が1千円から2千円であり、受注したいという意思から積算した結果だと思われる。</li> </ul>
<p><b>⑤ 主要地方道 白山公園線 地方道改築 5類工事(三ツ谷工区)(改良工その2) (余裕期間対象工事)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関連工事も含めて白峰の2者だけでやっているという印象だが、やはり地の利もある地元の業者が結果的に有利になるのか。</li> <li>・ こういう拡幅工事は色んなところで継続的に行われているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他地域の業者よりは地域に精通していることから、多少は有利に働くものと考えている。</li> <li>・ ここだけではなく、道幅の狭いところは所どころあり、順次施工している状況である。登山客などを乗せたバスも通るので、道幅の狭い道路については改修を行っていきたいと考えている。</li> </ul>

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの拡幅工事も、やはり地元の業者が受注することが多いのか。 また、指名の基準についてはこれまであまり変わっていないと思うが、今後の指名についてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全てではないが、地域に精通している白峰の業者の受注が多い。 指名の基準については、やはり必要な条件を考慮した上で定めているので、これまでの考え方を踏襲したいと考えている。</li> </ul>
<p><b>⑥ 交通信号機改良工事（R2-40）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「指名回数の均等化を図るため」今回の指名から外れた業者がいるようだが、これは電気工事に関して勘案したということか。</li> <li>今回4者辞退しているようだが、理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信号機の改良工事は地域・作業内容によって複数回に分けて発注しており、信号機関連の工事について勘案しているということである。 信号機以外の工事も含めて勘案しているということではない。</li> <li>業者から聞いた辞退の理由としては、配置する技術者の都合がつかないということであった。 おそらく国や他部局、市町の工事を受注しているためと考えている。</li> </ul>
<p><b>⑦ いしかわ特別支援学校チラーユニット1～3号機修繕工事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>チラーユニットは設置して15年ほど経過しているようだが、ユニット自体は何年くらい維持する想定なのか。</li> <li>ユニット一式を設置する際は入札を行い、修繕工事については製造業者しか対応できないから随意契約、ということによいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>明確な耐用年数は分からないが、これまで15年は持ったことを考えると、それくらいは持つものと考えている。 今回は本体のみの修繕だが、周辺機器や配管などの修繕も行いながら維持していくものだと考えている。</li> <li>そのとおりである。</li> </ul>